

船橋市教育委員会会議 12月定例会会議録

1. 日 時 平成30年12月27日(木)
開 会 午前10時00分
閉 会 午前11時02分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員 教 育 長 松 本 文 化
委 員 鎌 田 元 弘
委 員 佐 藤 秀 樹
委 員 鳥 海 正 明
委 員 小 島 千 鶴

4. 出席職員 教育次長 金 子 公一郎
管理部長 栗 林 紀 子
学校教育部長 筒 井 道 広
管理部参事兼施設課長 安 藤 明 宏
学校教育部参事兼学務課長 磯 野 護
生涯学習部参事兼文化課長 大 屋 武 彦
生涯学習部参事兼青少年課長 古 畠 秀 昭
教育総務課長 丸 良 忠
指導課長 内 海 克 紀
総合教育センター所長 小 林 英 俊
生涯スポーツ課長 中 田 進 一
西図書館長 仲 臺 幸 彦
保健体育課長補佐 山 岸 秀 規
社会教育課長補佐 大 島 祐 一

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第53号 船橋市小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

議案第54号 平成30年度末及び平成31年度船橋市立船橋高等学校の校長及び教員の人事異動方針について

第3 臨時代理報告

報告第2号 市長への報告事項について

第4 報告事項

- (1) 「金杉台中学校に関する保護者説明会」の開催結果について
- (2) 平成30年度末及び平成31年度公立学校職員人事異動方針について
- (3) 船橋市立船橋高等学校全国大会出場報告について
- (4) 船橋市運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインについて
- (5) 給食レストランの開催について
- (6) 平成31年度ふなばし市民大学校募集案内について
- (7) 各種音楽コンクールの結果について
- (8) 船橋市中学生弁論大会の結果について
- (9) 船橋市小・中・特別支援学校児童生徒書写展覧会について
- (10) 平成30年度第33回ふなばし生涯学習フェアについて
- (11) 2018船橋市民マラソン大会の実施報告について
- (12) 第37回船橋市小学生・女子駅伝競走大会について
- (13) 西図書館ギャラリー展示「図書館から応援!!千葉ジェッツふなばし・千葉ホークス展」の開催について
- (14) その他

6. 議事の内容

【教育長】

皆さん、おはようございます。

ただいまから教育委員会会議12月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りします。

11月7日に開催しました教育委員会会議11月定例会の会議録をお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、1名の方より申し出がありました。

傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

【教育長】

傍聴人にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。遵守いただけない場合には、退室をお願いする場合もございますので、ご協力ください。

それでは、議事に入りますが、報告第2号につきましては、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第3号に該当しますので、非公開としたいと思っております。また、当該議案につきましては、傍聴人及び関係職員以外の職員にはご退席願いますことから、同規則第7条に基づき、議事日程の順序を変更することとし、報告事項(14)の後に繰り下げたいと思っております。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第53号について、学務課、説明願います。

【学務課長】

お手元の資料1ページの議案第53号、船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてをご説明いたします。

今回は3つの小学校区と2つの中学校区の改正をいたしますが、いずれも建物の新築、取り壊しや建てかえなどにより、住居表示の変更があったところです。住居表示は何丁目何番何号という形で付番されますが、何号に当たる部分は住居番号といたしまして、建物ごとに付番されます。この住居表示の付番状況を改めて見直しましたところ、整備の必要が生じている箇所があることがわかりましたので、規則を改正するものでございます。

資料を飛びまして、6ページをご覧ください。

改正する場所は4カ所ございまして、それぞれを地図で示したものでございます。

まず、6ページは船橋小学校、湊町小学校、船橋中学校、湊中学校の通学区域で、船橋市本町2丁目2番のうち、1号から4号を削除いたしまして、それを整える改正をい

たします。

7ページは、船橋小学校と船橋中学校の通学区域であり、本町3丁目4番19号を30号に改めます。

8ページは、船橋小学校、湊町小学校、船橋中学校、湊中学校の通学区域の改正です。以前は本町3丁目9番27号の建物が複数あり、その建物の中に通学区域の境がありましたが、現在は27号の建物は湊町小学校、湊中学校の通学区域側に1つだけになっていますので、規則も27号は港町小学校、湊中学校の通学区域として改正いたします。

9ページは、葛飾小学校の通学区域で、現在の規則にはない住居番号、11号、12号が新たに付番されましたので、その号を追加するものでございます。

資料ですが、前に戻っていただきまして、3ページをご覧ください。

これまでご説明いたしました4カ所、3つの小学校区と2つの中学校区の改正を新旧対照表にしたものでございます。

以上が今回の改正内容でございますが、いずれも住居表示の変更に伴う改正でございますので、通学区域の線引き自体を変更するものではないことを申し添えます。

また、学区審議会へは、平成30年10月31日に諮問しておりまして、同日付で事務局原案のとおり答申をいただいております。

以上、議案についての説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【鎌田委員】

例えば、大型の集合住宅が取り壊されると、そこは外されたり、新番につけ変わったりということはあると思うのですが、最近空き家がどんどん増えていて、空き家も特定の指定を受けた空き家だとか、単純に人が長期に住んでいないだけとか、いろいろなレベルがありますが、そういうのをどのぐらいの期間を置いて、見直していかなければいけないのですか、それとも何年かおきに見直して、そこで新たな番号をつけかえるとか、というのを教えてください。

【学務課長】

必ずしもそういうことで、追加されるとか、削除するために改正をするということではございません。住居表示は、何丁目何番何号という形で付番されますので、本件のように、番に当たる街区の中に通学区域の分かれ目があり、号単位まで規則に定める必要がある場合のみ改正を考えております。

【教育長】

ほかにございますでしょうか。

それでは、議案第53号、船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第53号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第54号について、学務課、説明願います。

【学務課長】

続きまして、議案第54号、平成30年度末及び平成31年度船橋市立船橋高等学校の校長及び教員の人事異動方針についてご説明させていただきます。

お手元の資料、11ページをご覧ください。

市立高等学校の教員のほとんどは、船橋市において独自に採用しているものではなく、千葉県で採用された職員を市に充てているものであり、その人事については県の人事異動方針を踏まえて行う必要がございます。

よって、今回定めようとする市立高等学校の人事異動方針は、参考でつけさせていただきました県の人事異動方針に準じたものとなっております。県の人事異動方針には、小・中学校に勤務する県費負担教職員についての記載もあり、市立高等学校に当てはまらない内容もございますので、その点につきましては省いて作成しております。県の人事異動方針に千葉県・千葉市教員等育成指標の内容が加わったため、市立高等学校人事異動方針におきましても同様の変更を行っております。その他の変更はございません。

以上で説明を終わります。

ご審議、よろしく願いいたします。

【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【佐藤委員】

千葉県・千葉市教員等育成指標というのは、つい最近つくられたということでしょうか。あと若干の内容を教えてくださいませんか。

【学務課長】

この育成指標は平成29年に、千葉県教育委員会と千葉市教育委員会が共同で作成しております。

その内容を簡単にご説明させていただきますと、4つの資質能力を3つのステージにおいて育成するということで定めております。

4つの資質能力というのは、1つ目が教職に必要な力、2つ目が学習指導に関する実践的指導力、3つ目が生徒指導等に関する実践的指導力、4つ目がチーム学校を支える資質能力、これを3つのステージ、ステージ1を成長期、ステージ2を発展期、そしてステージ3を充実期というふうに定めて、教員の育成ということを目指したものでございます。

以上でございます。

【教育長】

ほかに何かございますでしょうか。

それでは、議案第54号、平成30年度末及び平成31年度船橋市立船橋高等学校の校長及び教員の人事異動方針についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第54号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

はじめに、報告事項(1)について、教育総務課、報告願います。

【教育総務課長】

報告事項(1)は、本冊21ページをご覧ください。

昨年より金杉台中学校の今後のあり方を検討しておりますが、これまで船橋市立金杉台中学校の今後を考える会を計3回開催し、望ましい対応策について意見交換をしてきました。9月の定例会において、今後の進め方として、保護者など、地域の方々を対象とした説明会を開催していく旨、ご説明いたしました。

本日は先月10日にまず金杉台中学校、金杉台小学校の在校生の保護者を対象に保護者説明会を開催しましたので、ご報告いたします。

両校のおよそ270世帯に学校を通じて説明会開催のご案内を配り、当日は24名の

保護者に出席いただきました。冒頭に金杉台中学校の現状と今後の生徒数の推計、考える会で出された対応策に関する意見とその検証内容に加え、対応策の中には実現困難なものや効果が一時的なものもあり、教育委員会としては、教育環境の充実のためには統合が望ましいと考えている旨を説明し、その後質疑応答を1時間ほど行いました。

10名の方から質問、意見をいただきました。主な内容を資料にまとめてありますが、幾つか挙げますと、統合して金杉台中学校がなくなった場合、金杉台団地が建てかえられた際に子どもを受け入れる学校が不足するのではないかとの質問に対して、URの団地の建てかえ計画の中に金杉台団地が含まれていないこと、仮に建てかえがあったとしても全市的に少子化が進んでいて受け入れできないということは想定しにくいと回答し、また統合前提のようだが、避難所であることも重要であるが、どう考えているのかという質問に対し、まだ統合と決まったわけではないので、今後の用途は検討していないと回答しております。

意見としては、統合反対という立場で、例えば小規模校にもメリットがある。存続させるべきというものや地域の方の意見を広く聞いた上で考えてほしいというようなものがございました。

また、説明会の時間内に発言できなかった意見等を把握するため、ご意見等を記入用紙に書いてもらいましたが、この中で統合反対という意見がほとんどでしたが、一方では統合に賛成、一時的な対応でなく、先を見て判断してほしいという意見もございました。

次回は来年1月19日の土曜日に金杉台中学校、金杉台小学校のほか、金杉台中学校へ通学可能な区域がある周辺の小・中学校の在校生の保護者や地域の方々を対象とした地域説明会を開催する予定でございます。今後も引き続き丁寧に意見交換を進めてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がございましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【小島委員】

ちょっと聞き逃してしまったようなのですが、この保護者説明会を開催しますよという通知をしたのは、現在中学校に在籍している生徒さんの保護者さんということではなかったでしょうか。

【教育総務課長】

金杉台中学校に加えて、金杉台小学校の保護者さんたちにもご案内を差し上げております。

【教育長】

ほかにいかがですか。

【佐藤委員】

その現場にいなかったのですが、何とも言えないですけど、この内容を見ていると、地域の人たちはいろいろと学校がなくなる可能性みたいなものに関して、できれば否定したいという気持ちがもしかしたら強いのかなということを感じます。

教育のメリットやデメリット、子どもたちに対してのメリットやデメリットという問題は、場合によってはこちら側の価値観で見えてしまう可能性もあるので、とても難しいことなのかもしれないですけども、統合に向けた方針というものをもしかしたらちゃんと持ったほうがいいのかもしれないなのをこれを見ていて少し感じます。

逆に言うと、それも反発はあるでしょうけれども、まだ実際は白紙ですよというようなことのほうが逆に言うと不安をあおってしまう可能性もあるのかなというのを少し感じています。これは意見として。

例えば、次回るときに私も行けるかわからないですけど、説明会で我々も聞いておくということも可能ですか。

【教育総務課長】

それは可能でございます。

【佐藤委員】

それと、この前の議会に陳情が出たという話をお伺いしましたけれども、その陳情を我々も今もらえますか、今というか、後でも結構ですけども、それは大丈夫ですか。

【教育総務課長】

では、後ほどご用意いたします。

【教育長】

ほかにいかがでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項（２）について、学務課、報告願います。

【学務課長】

報告事項（２）平成30年度末及び平成31年度の教職員人事異動方針について、報告させていただきます。

お手元の資料23ページをご覧ください。

公立小・中学校及び特別支援学校の県費負担教職員の人事異動方針につきましては、任命権者でもある千葉県教育委員会が年度ごとに定めております。船橋市といたしましては、千葉県の方針に基づき、今年度も教職員の人事異動を進めていきたいと考えております。

なお、教職員の育成に関する内容につきましては、先ほどご説明いたしました千葉県・千葉市教員等育成指標を踏まえることは明記されましたが、そのほかに大きな変更はございません。

報告は以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がございましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。それでは、続きまして、報告事項（3）について、学務課、報告願います。

【学務課長】

報告事項（3）船橋市立船橋高等学校全国大会出場報告について、報告いたします。お手元の資料31ページをご覧ください。

女子バレーボールにつきましては、11月11日に行われました千葉県大会の決勝において、柏井高校に3対0で勝利し、1月5日から武蔵野の森総合スポーツクラブで開催されます第71回全日本バレーボール高等学校選手権大会に、7年ぶり22回目の出場が決まりました。初戦は1月5日、土曜日で、宮城県の古川学園と対戦いたします。応援よろしく願いいたします。

以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がございましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

7年ぶりに柏井を破って、春校バレーに出られます。男子はなかなか習高を破れなくて、今年も2位ということで、打倒習高で頑張っているのですが、遠いようです。応援に行けたら是非行ってください。

続きまして、報告事項（4）について、保健体育課、報告願います。

【保健体育課長補佐】

船橋市運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインについて、ご報告いたします。資料は33ページからになります。

スポーツ省が策定したガイドラインにより、千葉県教育委員会のガイドラインを参考に、本市のガイドラインを策定しました。策定にあたりましては、校長会において各学校からの意見照会をお願いし、意見の集約を踏まえ、検討会議を実施いたしました。検

討会議は小・中学校の校長会の代表、各競技種目の専門部の代表者、また教育委員会からは学校教育部の各課の担当者に参加いただきました。

なお、ガイドラインは本日の教育委員会会議でご報告した後、校長研修会で説明をし、各学校へ送付いたします。

平成31年1月から3月を各学校における移行措置期間とし、平成31年4月から実施、運用する予定でございます。

以上、報告を終わります。

【教育長】

ただいま報告がございましたが、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【小島委員】

まず、全体的な部分として、スポーツ省が示したもの、そして千葉県教育庁が示したものとちょっと異なる船橋独自の部分というのは何かあるのか、教えてください。

【保健体育課長補佐】

船橋市独自のものとしては、39ページ中段の括弧の中に、活動休養日ということで、千葉県教育研究会船橋支会研修日は、全学校午後は活動を行わない、休養日とするノー部活デーということで掲げております。

以上でございます。

【教育長】

よろしいですか。

ほかにもございましたらお願いします。

【小島委員】

資料の通し番号で言うと39ページの生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備で、単一の学校では特定の競技の運動部を設けることができない場合、合同部活動等の取組の推進に努めるとあるのですけれども、これは具体的な情報共有の手段とか、そういうものは既に何かしら決めているのか、それとも各校長なり顧問なり、そういう人たちが特に学校を調べていくしかないのか、その辺は実態としては今どのような状態で、今後どういうふうにしていくというのはあるのでしょうか。

【保健体育課長補佐】

既に小規模校などで人数の少ない学校につきましては、今年の夏の総体では金杉台中学校と高根中学校の野球部が合同チームをつくりまして、総体に参加している現状があ

ります。競技によって参加人数が少ない場合は、今後もそのような形で各専門部の中で承認をとって活動していくこととなります。

以上でございます。

【小島委員】

各専門部というか、具体的に顧問の人たちが尽力してチームをつくりましょうとかやったりしているのですか、それとも全体として手を挙げると、こことだったらできるみたいなどころがあるのか、近隣校との合同というふうに普通はなるとは思うので、近隣同士で単に情報交換を事実上しているというようなイメージなのでしょうか。

【保健体育課長補佐】

各専門部の中で規定がございまして、船橋市の小・中体連全体の中にも規定がございまして、人数に満たない場合はその規定に則り、大会に参加するという形で規定をつくっております。

以上です。

【教育長】

ほかにいかがでしょうか。

【鳥海委員】

方向として幾つか、37ページにもありますけれども、合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進という中に、心身の健康管理、すごく難しい議題といいますか、案件について書かれていますけれども、とても難しい分野であります。

また、ラグビーで人が亡くなったような、そういった報告がありましたし、そもそもこのスポーツ医学の第一歩というのは、我々医療から出てきたものではなくて、アメリカンフットボールで学生さんがお亡くなりになるという事件の中から、体を守る危険のないルールづくりというのから始まって、スポーツのルールがちょっとずつ競技が始まったときのルールと変わってきているわけですね。

その過程で、医療の専門家も口を出しながらやるような形になってきて、やっと今の形になっているのですけれども、私どもの施設でも、いわゆる競技能力を上げるといいますか、そういったことで、小学生、中学生が運動に夜は来ているのですけれども、それを教えるスタッフを集めるのが今大変なぐらいです。

ただ、競技能力が非常に高いOBでも、医学的な立場から見ると、全身体幹の筋肉が弱かったりとか、けがのしやすい形で競技をやっている学生たちが多くですね。なので、内科的な喘息だけでも、バスケットをやりたい子をどうするのかということに関しても、かなりの劣等感等々を感じながらやられていたりとか、無理しないでというような我々

の発言と根性がないように扱われることへのジレンマの中で皆さん頑張っているというのが実情ですけれども、実際に反スポーツエリートのようにやっている人でも危なっかしくてたまらない、そういう体や体づくりをしている子たちが非常に多いです。なので、それを外部の知識のある方たちに力をかりてでも、指導する側がもう少しそちらのほうの勉強といたしますか、そういったものはするべきなんだろうというふうに思います。

ほとんどの例えば大学なんかで言うと、かなりの人数のトレーナーというのが各部で雇われています。チーフからサブカルと、それは高校でも気の利いたところは、各部がいわゆるメディカルトレーナーのようなものを雇って、けがをしないようにとやっているわけですよ。成長期で、しかも危ない時期にほとんど野放しというのが実態でありますので、いろいろな経済的な要素というのがありますから、難しいとは思いますが、少なくともその顧問をやられる方たちの認識を高める、勉強していただくということは、より一層必要になってくるだろうなと思いますので、そのシステムに対して積極的であってほしいなと思います。

私も委員をやっていますが、案外スポーツドクターというドクターが少ないので、県でもスポーツドクターの委員会というのをやっているのですけれども、そういった啓蒙活動等々も進んでやるようにとされているので、多分私たちの仲間も私も頼まれれば動こうと思うので、そういった力もかりて、ぜひとも指導する方たちのスキルを上げることによって、子どもたちをスポーツ外傷などから守るということをもう少し力を入れてという施策を具体化してほしいと思います。

【教育長】

ありがとうございました。

【保健体育課長補佐】

本当にありがとうございます。保健体育課でも、運動部活動の指導者講習会というものを設けておまして、講師に理学療法士の方などをお呼びして、けがの予防ですとか、効果的なストレッチ運動等の講習会をしているところでございます。また、委員の力をかりながら、啓発に努めていきたいと思っております。

ありがとうございました。

【教育長】

ありがとうございました。

ほかにもございますでしょうか。

【佐藤委員】

鳥海先生の話聞いていて思ったのですけれども、これを見ると、部活動の顧問の先

生は逆にとても大変になってしまうのではないかなというような気がしております。市船とか、高校で部活動の強いところなどは、多分その部活動にトレーナーが既にいたりする高校もあるといますし、そういう意味で小学校もですけれども、中学校ぐらいでも本来は必要とところでないの、顧問がやるという形になるわけでしょうから、そういう意味では逆に言うと、これは休みを設けることで、逆にそういうケアをできるというふうに考えてもいいのかなと思うのですが、鳥海先生にお伺いしたいのは、休むことでそういった体のケアというものは重要でしょうか。

【鳥海委員】

鍛えていくということを第一に考えると、年齢的なものもありますし、部位にもよりますし、筋肉の質にもよるのですが、当然休みは絶対に必要で、効果的に、いわゆる科学的にどうこうということが書いてありますが、例えば同じ筋肉を毎日鍛えるよりも、48時間に1回のほうがずっと効果が上がって、うんと疲れ果てて、超回復のときにどれだけ栄養をとらせてというようなことをすると、実際筋力がつくし、筋肉も非常にしなやかな筋肉というのが、けがのないことが大事で、ほとんどの競技は重いものを持ち上げることを第一義としていませんので、目的に合った動きを鋭く強くすること考えると、そういう筋肉のつくり方というのがわかるので、連日やって1日ぼんと休むということがこの休みに何をするかとか、個人で何か選手たちはどこかに習いに行ったりとか、そういうことをいかにもしそうですが、要するに日ごろのトレーニングの中でも連日同じところを鍛えない。これはプロでもやっていることですが、そうすると持続的に全身が強くなるようなメニューを組めるんですね。なので、そういったことをなるべく、健診で来られると、野球部なんていうのはほとんど背骨が曲がっています。サッカー部も、同じほうにひねるくせがついているわけなんですね。なので休みの日に、右バッターは左へとにかく素振りをしましょうとか、そういった今までやられていなかったこと、サッカーなんかにおいては、とにかくあえて友達とやるときには、得意とする足以外でやるんだということは、私のところに来た子には言っているのですが、それがやがて競技者として、ふと左足の前にいい球が来たときにも絶対に役に立つわけで、そういったメンテナンスみたいなのは、とにかくそれを注意して、競技能力を上げていくということをするというのが大事になりますね。

【教育長】

ありがとうございます。

【鎌田委員】

3ページの下の方ですが、運動部顧問の役割のところ、生徒とのコミュニケーションを十分に図り、これは運動部顧問を受けての話だと思うのですが、生徒とのコミ

コミュニケーションで、生徒がバーンアウトすることなく、この辺のコミュニケーションは限りなく出てくるでしょうし、ここに書いてありますのは、生徒間とのコミュニケーションが管理できているかどうかということも、もし加わるようでしたら、そこは限りなく負担になってくると、この辺はどう考えたらよろしいのでしょうか。

【保健体育課長補佐】

行き過ぎた練習というのが前提にありまして、その辺で子供たちとコミュニケーションをとりながら、体の様子だとか心の様子を顧問がしっかりと見きわめて、的確なアドバイスや練習内容について、生徒が無理し過ぎて嫌になってバーンアウトということにならないように、しっかりと把握していくということでございます。

【鎌田委員】

その辺がさっき佐藤委員がおっしゃっていたように、限界がなく顧問の先生に重しになっていくと、逆に顧問の先生のメンタルにどうケアをするかという、限界がないじゃないですか。先ほどの指標のように、レベル1までやれば大丈夫とか、そういうことがちょっと心配になりましたという感想です。

【教育長】

今まで一生懸命やってきた顧問にとっては、このガイドラインが一つの大きな意識改革、意識変革をしていただかないと、なかなかこのガイドラインに沿った指導ができなくなるのかなと思って、いい機会なので、今までの練習を見直したり、顧問としての自分はどうかあったらいいのかということを見直していただけるいい機会にしてほしいなど、実は思っております。よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項（5）について、保健体育課、報告願います。

【保健体育課長補佐】

給食に関してのお知らせになります。資料の47ページをご覧ください。

1月25日に、市民の方々を対象に給食レストランを開催いたします。会場は昨年度に続き若松中学校でございます。本市の中学校給食の特色である選択制の給食をランチルームで市民の方に召し上がっていただくものです。申し込みにあたっては、事前に献立をしていただいております。当日の献立にはスズキヤカブ、イチゴなど、船橋産の食材をふんだんに使い、今回は特別に船橋産米を使用することとしております。

この機会に本市の学校給食の取り組みなどを多くの方に知っていただきたいと考えております。委員の皆様もご都合が合うようでしたらご参加いただきたいと思っております。

以上です。

【教育長】

ただいま報告がございましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【佐藤委員】

昨年私は若松中学校に行かせていただきまして、おいしい給食を食べさせていただきました。正直言って、若干もうちょっと味が濃いほうがいいかなと思いましたが、多分そのほうが子供にとっても健康に過ごせる食事なのでしょうね。

本当にそういう意味では、特に若松中学校のランチルームがとてもきれいでして、とてもすばらしいなと思ったのですけれども、今回もまた若松中学校でやるということは何か意味があったのでしょうか。

【保健体育課長補佐】

現在63名の方々がいらっしゃっていただける予定ですが、どうしてもランチルームの規模ですとか、ほかの学校では窮屈になってしまうということもありますし、若松中学校のランチルーム、きれいに改装しております。また交通の便も考えて、本年も若松中学校で引き続き行うことにいたしました。

以上です。

【教育長】

続きまして、報告事項（6）について、社会教育課、報告願います。

【社会教育課長補佐】

それでは、平成31年度ふなばし市民大学校募集案内について、ご説明をさせていただきます。

資料は49ページをご覧ください。

平成31年度のふなばし市民大学校の学生募集についてですが、12月3日より募集を開始しており、来年1月25日までの受け付けを現在行っているところです。

応募者についてですが、まちづくり学部のスポーツコミュニケーション学科とボランティア入門学科につきましては、ここ数年定員割れを起こしている状況です。本年度におきましては、従来は定員に達していた、いきいき学部におきましても定員割れをした学科もあり、抜本的な見直しが必要な状況となっております。

そうしたことから、平成30年3月に開催した平成29年度第3回ふなばし市民大学校運営協議会において、定員割れの要因について議論いたしましたところ、1つに市民大学校のカリキュラムの魅力不足と広報不足が挙げられ、本年度カリキュラム検討委員会と広報委員会を設置いたしました。次年度に向けて、各委員から意見を受け、カリキュラムの見直しや積極的な広報活動及び募集期間延長等の改善を試みたところです。

平成31年度の主なカリキュラム見直し部分といたしましては、公益財団法人日本障害者スポーツ協会公認の資格を取得できる初級障害者スポーツ指導員養成講習をまちづくり学部のスポーツコミュニケーション学科の授業に新たに取り入れることといたしました。

スポーツコミュニケーション学科では専門知識だけでなく、初めてスポーツに参加する障害者の方々にスポーツの喜びや楽しさを感じてもらえるようなイベントの企画立案を学び、資格取得後においては、お住まいの地域の公民館などで開催されるイベントなどに参画する予定です。障害をお持ちの方のみならず、誰でも楽しめるスポーツ環境を構築する人材育成を図るものとなります。

参考ではございますが、昨日現在応募人数241人となっております。また、毎年応募が少ないスポーツコミュニケーション学科は、昨年の12月6日では応募者3人でしたが、今年は13人と約4倍となっております。

報告につきましては、以上となります。

【教育長】

ただいま報告がございましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【鎌田委員】

例えば、まちづくり学部の一つの学科を修了されて、またほかを修了されて、2つ、3つ、4つと渡り歩きたいことはないのでしょうか、逆に言うと、ちょっと表現が見つかりませんが、渡り歩いている人たちが仕切ってしまうというか、学ぶ場の雰囲気がちよっと乱れてしまうみたいな懸念はないのでしょうか。

【社会教育課長補佐】

今、委員からご意見のありましたいろいろな学科というところですが、今お話をさせていただいたとおり、定員割れを起こしているという状況の中で、抽選がない学科については、いろいろな学科を渡り歩いてということで、スポーツコミュニケーション学科を修了した後にボランティア学科というような形の方もたくさんいらっしゃいます。今年度につきましても、違う学科を修了して、また新しく学びたいと、この市民大学校自体が1年間の講義となりますので、1年間を終わって、次の年にまたというような形で、そこがまた仲間づくりのいい部分だと思うのですけれども、そういった形で入学していただいている方もたくさんいる状況です。

また、もう一つ仲が悪くなるということ、なかなか言いづらい部分ですが、まちづくり学部自体は18歳以上、いきいき学部が60歳以上からとなっておりますが、今現在70を超える方たちが学生さんの中心を占めている中で、皆さん、言いたいこともいろいろありますので、その中でもめたりすることもあるのですが、我々としても、そういっ

たことを含めて仲間づくりの場というふうに考えております。

以上です。

【佐藤委員】

私の大学でも、今度包括協定を締結して、受け入れて、大学でやっていたりするのですけれども、グループワークなどをすると、リーダー自体はいいと思うのですけれども、なかなか暴走というか、言うことを聞かれない。逆にそういう方がコーディネートのところを目指されても、周りも大変だしという雰囲気も若干感じたりするものですから、そういう方々も学部、学科の趣旨、求める人材、こういう人を求めるんですよみたいな話は、特にまちづくり学部なんかでは、定員が少ないからということではなくて、しっかりこういう人たちをこういう市民を育成したい学部なんだみたいな話は、お伝えいただいたらいいのかなという気がしました。

感想です。

【教育長】

ありがとうございました。

ほかによろしいですか。

それでは、続きまして報告事項（7）から報告事項（13）につきましては、定例の報告事項でございますので、質疑を一括して行いたいと思います。

何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

【小島委員】

報告事項（8）の弁論大会の結果ですが、名前を見ると女子生徒さんばかりにほぼ近いのかなと思うのですが、出場した方も女子が多いとか、男子はこういうのに対して、何か今どきの中学生の認識というか、そういうのは実態的にどうなっているのかと素朴な疑問があったので、その辺についてコメントをいただければと思います。

【指導課長】

ご指摘いただいたとおり、出場者も女子が非常に多く、男子は少ないといった状況がございます。どうしても作文、それから弁論というのは、男子のほうがちょっと苦手意識が強いのかなと思うところでございます。

以上です。

【教育長】

各学校から代表を出してもらうので、きっとなかなか男子が出てこないというのがあるのかなと思います。

これを主催してくださっているライオンズクラブの方たちも、もうちょっと男子に出てきてほしいよねという話はいつも最後に出ているのですが、学校のほうにまた何らかの形でそういうことも呼びかけていければと思います。

ほかにございますか。

【鎌田委員】

55ページの報告事項（9）ですが、書写展覧会、大変素晴らしいことだと思いますが、書写指導の指導者は船橋市では足りているのでしょうか。

【指導課長】

書写の指導は各学校の授業の中で行うとともに、中には地域人材を活用して行っている学校、または近くの高校と連携して、高校の書写の得意な先生に来ていただいて、指導をお願いしている学校等ございます。学校ごとでそれは異なっております。

以上でございます。

【教育長】

高校生が教えに行ってくれているのもありますね。市船も行っているんじゃないかな。新聞に出ているところがあります、書道部がある高校から。

【鳥海委員】

学園祭へ行くと、何よりもうまいですね。

【教育長】

本当に上手ですね、高校生。

【鳥海委員】

すごい上手です。

【教育長】

ほかにかがででしょうか。

よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項（14）その他で何か報告したいことがある方はいらっしゃいますでしょうか。

無いようですので、それでは続きまして、先ほど非公開と決しました報告第2号の審議に入りますので、傍聴人及び関係職員以外の方はご退席願います。

(傍聴人退席)

【教育長】

それでは、報告第2号について、指導課、報告願います。

報告第2号「市長への報告事項について」、指導課長から報告があった。

【教育長】

本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議12月定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前11時02分閉会